管 厚生労働省

月刊

岐阜労働局

ぎふ労働局

岐阜労働局・ 労働基準監督署・ハローワーク

非正規雇用労働者の の取組強化期間



賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の労働者 及び非正規雇用労働者にも確実に波及させるための取組 を集中的に行っています

県下の監督署で時間外労働の上限規制に向けた労務管理セミナーを開催します

平成30年の働き方改革関連法による労働基準法の改正で導入された時間外労働の上限規制が **令和6年4月1日から**完全施行となります。





1月の限度時間 (原則)	単月上限 (休日労働を含む)	複数月平均上限 (休日労働含む)	1年の限度時間 (原則)	1年の上限
45時間	100時間未満	80時間以内	360時間	720時間

現在猶予されている事業・業務の時間外労働の上限は、令和6年4月1日から次のようになります。

①建設事業	一般労働者と同じ(災害復旧・復興の事業の場合、月の上限の規制が適用されない)			
②自動車運転の業務	特別条項付き協定を締結する場合、1年の時間外労働の上限は960時間			
③医師	特別条項付き協定を締結する場合、月100時間未満(例外あり)、年960時間または 1860時間(医療機関の指定区分による)			



県内の7労働基準監督署では、それぞれの業務における上限規制や36協定の書き方、企業の取組事例の 紹介などを行う労務管理セミナーを昨年度に引き続き開催します。また、前記以外の事業・業務における中小企 業に労務管理セミナーについても同様に実施します。



「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」から申込みができますので、ご利用ください。

働き方改革推進支援助成金をご活用ください!

適用猶予業種対応コースは令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される業種を対象に、生産性を向上させ、 労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入に向けた環境整備に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

成果目標の達成



取組の実施



助成金の支給

(建設業・自動車運転者・医師)

働き方改革推進支援助成金

←新設!!

適用猶予業種等対応コース

労働時間短縮・年休促進コース

勤務間インターバル導入コース

労働時間管理適正推進コース

くわしくは こちらご



団体推進コース

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間 (5月~9月) にすべきこと

STEP

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握

STEP

測定した暑さ指数に 応じた対策を徹底





「新はつらつ職場つくり宣言 |事業所の「取組 状況(アンケート結果)川取組好事例』 「宣言文例」の好事例を集めました!

「新はつらつ職場づくり宣言」は平成29年 4月の事業開始から6年が経過し、登録企 業は1,000件を超えました。

この宣言をさらに魅力ある制度とするため に、宣言企業へのアンケートや好事例収集 を行い、1冊の報告書として取りまとめまし た。

働き方改革を進めるヒントや宣言登録の 参考にご活用ください。

> くわしくは こちらご





就職氷河期世代を対象とする募集・採用について 年齢制限の特例期限を令和6年度末まで延長します

就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を 行い、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方も多 いことから、就職氷河期世代の正社員雇用を推進しています。

✓ 労働者の募集・採用時の年齢制限は、 原則禁止していますが、就職氷河期世代で 正社員雇用の機会に恵まれなかった方を募 集対象とする場合は、自社ホームページでの 直接募集や求人広告等の活用も可能として

おり、4月以降も本特例を延長します。

くわしくは

こちらい

学卒関係求人取扱説明会|開催のご案内

令和6年3月新規学校卒業予定者 (中学・高校・大学等) の採用計画 のある事業所様を対象とした求人申 込み手続きに係る説明会を開催いた します。

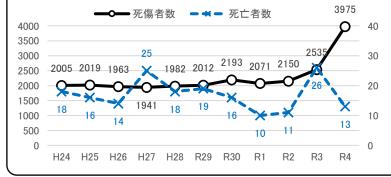




データで見る「ぎふの労働」 - 令和 4 年の労働災害発生状況-

令和4年の県内における休業4日以上の労働災害発生状況は、死 亡者数については、13人と前年(令和3年)に比べて半減となりまし たが、死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3,975 人と前年に比べて1,440人(56.8%)増加しました。

県内の労働災害の推移(平成24年~令和4年)



事故の型別では、新型コロナウイルス感染症も含む「その 他」が1,740人で最も多く、次いで「転倒」641人、「墜 落・転落 1382人、「はさまれ、巻き込まれ 1329人、「動 作の反動・無理な動作 | 253人、「飛来・落下 | 127人、 「激突され 126人の順で多くなっています。

